

昭和 5 4 年 ~ (所沢市 : 人口 2 5 万人)

議員法定数 (地方自治法) 2 0 万人以上 3 0 万人未満 4 0 人

昭和 5 7 年 9 月定例会

「 所沢市議会議員の定数を減少する条例について 」 の請願を賛成多数で採択

昭和 5 7 年 1 2 月定例会

「 所沢市議会の議員の定数を減少する条例制定について 」

市長から議案の提出 賛成多数で可決 4 0 人

昭和 5 8 年の一般選挙から施行

昭和 5 8 年一般選挙 ~

議員法定数 (地方自治法) 2 0 万人以上 3 0 万人未満 4 4 人

法定数は 4 人増となったが、所沢市議会は 4 0 人とした。(実質据え置き)

平成 2 年 9 月定例会 (所沢市 : 人口 3 0 万人)

・「 所沢市議会の議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例について 」

市長から 4 0 人を 3 0 人 とする議案の提出 賛成少数で否決

・「 所沢市議会の議員の定数を減少する条例 」 の一部改正

4 0 人を 3 6 人 とする議員提出議案の上程 賛成多数で可決

平成 1 3 年 1 2 月定例会

議員提出議案による「 所沢市議会議員定数条例の制定について 」 の上程

全会一致で可決 条例定数 3 6 人

平成 1 5 年 1 月 1 日から施行 (「 上限数 」 と改正されるため、減少条例を廃止)

平成 1 5 年 1 月 1 日 (所沢市 : 人口 3 3 万人)

議員法定上限数 (地方自治法) 3 0 万人以上 5 0 万人未満 4 6 人

平成 2 3 年 5 月 2 日 地方自治法改正により、議員法定上限数が撤廃された。